

# 声明

(第三者委員会の最終報告書を受けて)

2020年(令和2年)3月14日

関電の原発マネー不正還流を告発する会及び告発代理人弁護士団

1 関西電力株式会社の設置した第三者委員会は、関電幹部らが森山氏及びその関連会社から多額の金品を受領し、森山氏及び関連会社らに対して情報提供や工事発注をしていた問題について、本日、調査報告書を公表した。

2 調査報告書は、従来の社内調査で判明していた分に加えて、52名、4000万円の金品受領が判明したとする。しかし、30年分としては非常に少ないと言える。このことはまだ闇に包まれた、未解明な部分が多いということである。

3 長年にわたって多額の金品の授受がなされていた理由には、原子力発電所が、平常時から放射性物質を放出し環境を汚し、また、ひとたび重大事故を起こすと周辺地域一帯を人が住めない場所にしてしまう危険を内在する迷惑施設であるためだと考えられる。迷惑施設を受け入れてもらうために、多額の金員を配り、原発利権を形成し、その利権を一部の者・業者のみに享受させていたと考えられる。

この原発の本質に対する考察が今回の報告書には欠落している。私たちは原発を廃止しない限り本件のような汚いお金のやりとりは無くならないと考える。

調査報告書は、ユーザー目線が欠けていると強調しているが、関電役員による多額の金品受領を知って、関西の市民は怒り、あきれている。それらの原資は、遡れば市民が月々支払っている電力料金だからである。「市民をバカにしている」という声が関西に充満している。検察はこのような市民の声に応える必要がある。

4 但木委員長は会見において、関西電力の吉田開発などに対する不正な工事発注がなされ、他の競争会社に対する関係でも不公正であることを認めている。

他方、但木氏は金品の提供との具体的な関連が必ずしも明確でないとして

刑事立件はむつかしいと説明している。しかし、ずっと賄賂を贈り続けて、会社を支配下に置いて、自社・関連会社への工事発注を求めたとしても、関西電力が原子力の推進のために森山氏との関係を継続的に利用していた関係にあることは否めず、不公正な契約発注を続けた会社役員の刑事責任を問うことがむつかしいというようなコメントは理解できない。

- 5 第三者委員会は、最終報告書作成に際して多大な力を尽くされた。しかし、前記の通り、まだ未解明の闇は大きい。第三者委員会には、吉田開発など森山氏の関連会社に対して強制的な調査をする権限がない。このことは本日の第三者委員会の会見でも認めるところである。税務署にあると考えられる重要な資料の入手もできない。この限界を突破して真実を明らかにできるのは、押収捜索、取調、逮捕等の強制権限をもつ検察しかない。

大阪地方検察庁において、私たちの告発を速やかに受理し、直ちに捜査に着手してもらいたい。